

## 山梨県地域保健医療計画

## 県民医療圏域アクションプラン

## 計画の期間

平成25年度  
～29年度

**基本理念**  
県民すべてが、生涯にわたつて健やかで安心して暮らしていくことができる社会づくりを目指し、県民からの自主的な健康づくりへの支援や地域保健医療の総合的な体制整備に取り組みます。

## 【県計画の内容】

第1章 基本的事項  
第2章 保健医療提供体制の状況

## 第3章 人材の確保と質質の向上

- 医師
- 歯科医師
- 薬剤師
- 看護職員
- 理学栄養士・栄養士
- 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
- 歯科衛生士・歯科技工士
- その他保健医療従事者
- 介護サービス従事者

## 第4章 地域医療提供体制の整備

- 医療機関の立場に立つた医療提供体制
- 医療機関の機能分担と連携
- 保健医療の情報化
- 医療安全・医療相談

## 第5章 疾病・事業ごとの保健医療の連携体制

- 脳卒中
- 急性心筋梗塞
- 糖尿病
- 精神疾患
- 小児救急を含む小児医療
- 周産期医療
- 救急医療
- 災害医療
- へき地医療
- 在宅医療
- その他の疾病等

## 第6章 保健・医療・福祉の総合的な取り組み

- 健康づくり
- 保健医療従事者保健福祉
- 母子保健福祉
- 学校保健
- 産業保健
- 高齢者保健福祉
- 障害者保健福祉
- 保健・医療・福祉の総合的な連携を推進する施設

## 第7章 安全で衛生的な生活環境の整備

- 健康危機管理体制
- 医薬品等の安全管理
- 薬物乱用防止対策
- 食品の安全確保対策
- 生活衛生対策

## 第8章 計画の推進方策と進行管理

## 〈現状と課題〉

## 保健医療福祉の人材の確保と質質向上

- 医師、看護師等医療従事者の不足が深刻である。
- 多様化する住民ニーズに対応するため、各関係機関との連携を図り、保健医療福祉従事者の確保と人材育成支援を図る。

## 地域医療提供体制の整備と連携体制の構築

- 県下でも高齢化率が高く、医療機関や医療従事者が少ない地域であり、無医地区及び無医地区に準じる地区から最も多くの二次医療機関までにかかる時間も県下一長い。このような状況に対して、住民が住み慣れた地域で安心して在宅療養を送れるよう住宅医療の体制整備や県南在宅医療支援センターにおける相談応需や連絡調整、県南在宅ドクターネットの推進が重要である。

- 医療機関数や医師不足等もあり、二次救急等の各医療機関の体制整備の維持が厳しく、管外への救急搬送が県平均を上回り、今後も増加する可能性もあるため、救急医療体制の整備が必要である。

- 地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、医療、保健、福祉等の包括的なケアが必要であり、関係機関・者との協働によるシステムの構築が必要である。

- 高齢化率が高いという地域性をふまえ、認知症になつても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護の連携体制を整備する必要がある。また、重症化を防ぐため、早期発見・早期対応を進めいく必要もある。

- 精神科専門の病院がなく、退院後の住宅や施設等も少ない。このような状況の中で、長期入院の精神患者が住み慣れた地域で生活できるために受け入れ基盤の拡充を図ることが必要である。

- 発達障害児(者)が地域で安心して暮らせるために、管内各町が各関係機関との連携のもと、ライフステージに応じ、一貫した支援が図れるよう体制整備の促進を図る必要がある。

## 疾病・事業ごとの保健医療の連携体制

- 自殺死亡率は県平均を上回る年もあり、今後も自殺者が増加する傾向が予測されるため、うつ病対策を中心とする自殺予防対策を積極的に推進する必要がある。
- うつ病対策データキー・ペースメントを中心とする自殺予防対策を積極的に推進する必要がある。

- 県南地域の男性の3割がタバコショットローム喫煙であり、HbA1cは全国平均より高いため、地域・職域間の連携を強化し、働き盛りからの生活習慣病予防対策を推進していく必要がある。

## 健康危機管理・安全な生活環境の整備

- 県南地域は山間へき地で災害時孤立する可能性のある集落が存在し、県下でも高齢化率が高いため、災害時に迅速な対応がどれよう、平時から関係機関との密接な連携体制を整備しておく必要がある。
- ノロ、インフルエンザ等の感染症は保育所、高齢者福祉施設等において集団発生する可能性が高い。高齢化率が高い県南地域においては、高齢者の重篤化や感染症が蔓延しやすいため、迅速な対応や感染予防策の徹底による蔓延防止に努める必要がある。
- 食中毒発生防止を図り、各施設に対する衛生管理の徹底と食品事業者に対する指導を強化し、食中毒、食品による対策及び消費者の食品安全の確保を図る必要がある。

- 生活衛生関係施設等は住民の生活に不可欠なサービスを提供し、生活の質の向上に重要な役割を担っているため、これらの衛生水準の維持向上及び健康被害の未然防止が必要である。
- 生活衛生関係施設の監視指導の徹底による健康被害の未然防止

県民医療圏域として県計画を推進

## 保健医療福祉の人材の確保と質質向上

### 【従事者確保対策と人材育成支援】

峡南地域の課題	行動計画	H25 H26 H27 H28 H29				H27年度の主な取り組み	H27年度 実績
		H25	H26	H27	H28	H29	
○医師、看護師等医療従事者の不足が深刻である。 ○多様化する住民ニーズに対応するため、各関係機関との連携を図り、保健医療福祉従事者の確保と人材育成を行う必要がある。	【確保対策】 ○看護職員再就業相談 ○峡南地域医療再生計画による地域従事者育成支援事業への支援					・峡南地域看護職就職説明会の開催	・峡南地域看護職就職説明会を2回実施 ・看護職のワークショップ研修会の開催 ・管内病院看護師扶養者会議を6回開催 ・高校生の一日看護師体験を6病院で実施 ・一日までの保健室を富士川町で実施
【人材育成対策】 ○保健医療福祉従事者等の資質向上への支援 △職種別会議、研修会の実施 ・かかりつけ医を対象としたうつ病等の対応力向上研修の実施 ・保健師現任教育の実施 ・各町保健師等による生涯を通じた健康増進のためのプロジェクトチームの結成及び検討会への支援 ・特定給食施設等に従事する職員研修会 ・管内介護支援専門員研修会への協力 ・栄養士研修会の実施 ・調理師研修会の実施					・例研究会、階層別研修会の実施 ・生涯を通じた健康増進対策を年4~5回開催する。 ・働き盛りの健康づくりへの取り組みをすすめるため、事業所給食施設7カ所への栄養管理指導の実施 ・給食施設従事者への研修会の実施 ・栄養士・調理師資質向上のための研修会の実施	△職種別会議、研修会 ・保健師定例研究会9回、新任期1回、中堅期2回、管理期リーダー期1回開催 ・生涯健康づくりプロジェクト6回(内1回は定例研究会) ・給食施設栄養士、調理従事者を対象に研修会1回開催 ・介護保険事業所を対象に職員の健康づくりについて情報提供 ・栄養管理の向上などについて栄養士研修会を2回実施 ・調理師会主催研修会への協力1回、新人調理師研修会、技術研修会を各1回開催	
△業務別会議、研修会の実施 ・多職種人材育成地域研修会の実施 ・地域包括支援センター推進研究会への支援 ・認知症体制整備促進のための研修会、検討会の実施 ・管内各町精神保健福祉担当者会議の実施 ・自殺対策関係者研修会の実施 ・地域セーフティネット連絡会議の実施 ・感染防止対策のための出前講座の実施 ・母子保健担当者研修会、会議の実施 ・峡南地域発達障害児(者)等支援検討会議の実施					・在宅療養者支援の担い手となる多職種の人材を育成するため、研修会を年2回開催する。 ・在宅医療・ケアを考えるつどい(住民向け啓発)1回実施 ・母子保健担当者会議3回実施 ・生活習慣病予防担当者会議11回開催 ・病院と地域の看護連携推進合同会議1回 ・発達障害児(者)に係るグループワーク形式の研修会(H27.7.2)、保護者や他地域自治体職員による講演会(H28.2.16)の計2回開催		

## 【在宅医療の推進】

H25 H26 H27 H28 H29	行動計画					H27年度 実績
	H27年度の主な取り組み					
○地域医療提供体制の整備と連携体制の構築	○在宅医療に関する課題や対策の検討 ・在宅医療支援部会の実施 ・在宅医療多職種連絡会議の実施 ・関係者との検討	【重点事業P13～14、主要事業P33.37】 ・在宅療養者の支権のための多職種連絡会議を3回開催	【重点事業P13～14、主要事業P20～21】 ・在宅療養者の支権のための多職種連絡会議を3回開催	【重点事業P13～14、主要事業P20～21、主要事業P33.37】 ・在宅療養者の支権のための多職種連絡会議を3回開催	【重点事業P13～14、主要事業P20～21】 ・在宅療養者の支権のための多職種連絡会議を3回開催	【重点事業P13～14、主要事業P20～21】 ・在宅療養者の支権のための多職種連絡会議を3回開催
○地域医療機関における時間的負担の軽減	○多職種の連携強化 ・多職種人材地域研修会の実施 ・有機的連携に向けた「在宅医療・介護の手引き」の作成と活用	・多職種人材育成研修会を2回開催 ・在宅医療・介護の手引きを6,000部印刷、関係機関に配布	・多職種人材育成研修会を2回開催 ・在宅医療・介護の手引きを6,000部印刷、関係機関に配布	・多職種人材育成研修会を2回開催 ・在宅医療・介護の手引きを6,000部印刷、関係機関に配布	・多職種人材育成研修会を2回開催 ・在宅医療・介護の手引きを6,000部印刷、関係機関に配布	・多職種人材育成研修会を2回開催 ・在宅医療・介護の手引きを6,000部印刷、関係機関に配布
○地域医療機関における時間的負担の軽減	○各町における在宅療養支援体制の整備への支援 ・各町が主体となり取組めるよう会議等を通して支援する	・峡南在宅医療支援センターの運営促進に向け各町にて協議する。運営継続のため、事業主体の管内5町へ必要性を説明し財源確保等を図る。	・峡南在宅医療支援センターの運営促進に向け各町にて協議する。運営継続のため、事業主体の管内5町へ必要性を説明し財源確保等を図る。	・峡南在宅医療支援センターの運営促進に向け各町にて協議する。運営継続のため、事業主体の管内5町へ必要性を説明し財源確保等を図る。	・峡南在宅医療支援センターの運営促進に向け各町にて協議する。運営継続のため、事業主体の管内5町へ必要性を説明し財源確保等を図る。	・峡南在宅医療支援センターの運営促進に向け各町にて協議する。運営継続のため、事業主体の管内5町へ必要性を説明し財源確保等を図る。
○地域医療機関における時間的負担の軽減	○在宅医療を推進するための連携拠点への支援 ・峡南在宅医療支援センターの存続、運営についての検討	・峡南在宅ドクターネットの効果的推進 ・峡南在宅ドクターネットの効果的推進	・コメツト運用支援のための関係者等へ周知を行う。コメツト試行運用終了後、当所での本運用に向けた通信環境の整備を行う。	・普及啓発事業を1回開催 ・「在宅療養の手引き」の配布	・普及啓発事業を1回開催 ・「在宅療養の手引き」の配布	・普及啓発事業を1回開催 ・「在宅療養の手引き」の配布
○地域医療機関における時間的負担の軽減	○地域住民への普及啓発 ・在宅医療普及啓発のための講演会の実施	・普及啓発事業を1回開催 ・「在宅療養の手引き」の配布	・普及啓発事業を1回開催 ・「在宅療養の手引き」の配布	・普及啓発事業を1回開催 ・「在宅療養の手引き」の配布	・普及啓発事業を1回開催 ・「在宅療養の手引き」の配布	・普及啓発事業を1回開催 ・「在宅療養の手引き」の配布
H25 H26 H27 H28 H29	行動計画					H27年度 実績
	H27年度の主な取り組み					
○救急医療体制の整備	○地域医療の課題 ・医療機関数や医師不足等もあり、二次救急等の各医療機関の体制整備の維持が厳しい。	○病院群輪番制の円滑な運用に関して地域保健医療推進委員会において継続して検討する。	・引き続き保健医療推進委員会を開催し協議していく。	・引き続き保健医療推進委員会を開催し協議していく。	・第1回推進委員会において26年度の実績報告、第2回推進委員会で28年度案を提案。	【重点事業P13～14、主要事業P20～21】 ・管内の各町及び各地区で地域ケアシステムの効果的な開催のための検討会議に参加し、助言等による支援。
○救急医療体制の整備	○地域住民への普及啓発 ・救急医療の適正利用に向け、ホームページやちらし等による普及啓発の実施	○地域住民への普及啓発 ・救急医療の適正利用に向け、ホームページやちらし等による普及啓発の実施	・救急車の利用状況を把握し、適正利用が行われるように改めめて住民に周知を行う。	・救急車の利用状況を把握し、適正利用が行われるように改めめて住民に周知を行う。	・救急車の利用状況を把握し、適正利用が行われるように改めめて住民に周知を行う。	・第6期介護保険事業計画について、ヒアリングによる支権を実施。 ・「危機医療担当表」・「危機医療のしおり」に救急車の適正利用についての啓発メッセージを掲載。
H25 H26 H27 H28 H29	行動計画					H27年度 実績
	H27年度の主な取り組み					
○地域包括ケアシステムの構築	○地域医療の課題 ・地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、医療、保健、福祉等の包括的なケアが必要であり、関係機関・者との協働によるシステムの構築が必要である。	○地域包括ケアシステムの構築に向けた各町への支援 ・地域包括ケア推進研究会、地域ケア会議推進アドバイザーパートナーシップ等により得られたノウハウの提供や普及 ・介護・医療連携推進協議会作業部会への参加とそこで作成した連携指針・ツールの普及	【重点事業P20～21、主要事業P28】 ・管内の各町で地域包括ケアシステムの効果的開催ができるように支権する。 ・各町の第6期介護保険事業計画について、ヒアリングにて参加、併せて生活支援協議体の準備会等における支権の連携推進体制づくり等について助言。	【重点事業P13～14、主要事業P20～21】 ・アドバイザーパートナーシップ等による支権する。	【重点事業P13～14、主要事業P20～21】 ・各町の第6期介護保険事業計画について、ヒアリングにて参加、併せて生活支援協議体の準備会等における支権の連携推進体制づくり等について助言。	【重点事業P13～14、主要事業P20～21】 ・在宅医療・ケアを考えるつどいを町と共催実施

地域医療提供体制の整備と連携体制の構築

認知症対策】

岐南地域の課題	行動計画						H27年度 実績		
	H25	H26	H27	H28	H29	H27年度の主な取り組み			
○高齢化率が高いという地域性をふまえ、認知症にこなつても、まずは住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護の連携体制を整備する必要がある。また、重症化を防ぐため、早期発見・早期対応を進めいく必要もある。	○認知症対策のための体制整備 ・管内の現状と課題の共有、地域特性の把握 ・課題検討会の実施と連携体制づくり					[主要事業P28] ・岐南地域における認知症対応力の向上とともに、医療・介護の連携体制づくりのため、両郡医師会、専門医療機関、各町地域包括支援センター等との連携により早期支機能体制の構築を図る。	[主要事業P22～23] ・主治医等医療従事者の認知症対応力の向上のため、岐南地域における認知症専門医療機関との連携を深めるため、岐南地域認知症の支援体制づくり研修会を開催。 ・認知症の早期発見・早期対応のための認知症初期集中支援チームの設置に向けて、サポート医を含めた関係者間で意見を交換する検討会をH28.3.7に開催。		
○認知症の早期発見・早期対応のための体制整備の推進 ・医師会・町等との研修会、課題検討会、連絡会議等の実施 ・地域住民へ相談窓口についての広報啓発活動							・各町の広報誌やチラシ等で認知症相談窓口を開設している医師や、認知症の支援体制等について住民への周知を実施。		

精神障害者長期入院患者の地域生活移行の促進】

発達障害児(者)支援体制の強化)

H25	H26	H27	H28	H29	H27年度の主な取り組み		H27年度 実績	
					[主要事業P24]	[主要事業P18]		
○各町の支機能整備への支援	・町の状況や要請に応じた支援 ・府内会議等へのオブザーバー参加				・昨年度に引き続き、就学児の支援に焦点を絞った研修会等を年2回開催する。	・母子保健担当者会議で、各町の体制整備や課題について検討	・研修会や各種会議等の中で、情報共有及び連携の必要性についての働きかけを行った。	
○岐南地域実運営書見（着）等支援検討会議の実施						・H27.7.2 連携のための情報共有や情報のつなぎ方の討議を行うグループワーク形式の研修会を実施。	・特別連携支援協議会に参画し、情報共有及び企画調整を行い、連携を強化。	
○既存の団体会議等との連携強化					・H28.2.16 当事者である保護者の体験談や他地域の自治体職員による支援体制や方法についての講演会を実施。			
○岐南圏域相談支援センター等関係機関との連携								・研修会の企画立案及び協力要請、岐南地域支援機関一覧表の作成をでおし連携を強化。

## 疾病・事業ごとの保健医療の連携体制の構築

## 【自殺予防対策】

県南地域の課題	行動計画	H27年度 実績
○自殺死亡率は県平均を上回る年もあり、今後も自殺者が増加する傾向が予測される。 ○うつ病対策ゲートキーパー養成を中心とする自殺予防対策を積極的に推進する必要がある。	○関係機関・者との連携強化 ・地域セーフティネット連絡会議の実施 ・自殺対策関係者研修会の実施  ○働き盛りのメンタルヘルス対策 ・出張メンタルヘルス講座の実施  ○地域対応力の強化 ・人材育成や各町の事業実施への支援 ・地域自殺対策緊急強化事業(補助金)の利用促進 ・かかりつけ医を対象としたうつ病等の対応力向上研修の継続実施	【主要事業P35】 ・管内で自殺予防対策に取り組む関係機関の情報交換や連携強化の場を提供すると共に、自殺者が多い動き盛りのメンタルヘルスを促進するために、職域と連携して普及啓発を行う。 また、地域で自殺予防対策を推進するために核になる人材育成や関係機関に対して技術的な支援を行っていく。  【主要事業P32】 ・連絡会議を1回(H27.7.30)開催し、国・県・県南地域の自殺の情報提供及び自殺防止に向けた各機関での取組を情報交換。 ・地域住民、企業を対象に出張講座を計7回実施し、働く人等のストレスマネジメントとメンタルヘルスについて知識を普及。 ・自殺関連相談対応力向上研修会として、保健医療福祉等関係者を対象に、自殺の危険を示すサインに早い段階で気づき、迅速で適切な対応ができる人材養成を目的に研修会を1回(H28.2.2)開催。
県南地域の課題	行動計画	H27年度 実績
○県南地域の男性の3割がメタボリックシンドローム予備軍であり、血清値(HbA1c)は全国平均より高い。 ○地域・職域間の連携を強化し、働き盛りからの生活習慣病予防対策を推進していく必要がある。	○各町保健師等による生涯を通じた健康増進のためのプロジェクトチーム結成及び検討会への支援  ○生活習慣病予防対策の強化 ・地域・職域保健連携推進協議会の開催 ・生活習慣病予防講習会の実施 ・働き盛りが利用する事業所給食施設の巡回指導及び業務検討会の実施 ・各町食生活改善推進委員会への活動支援  ○行政管理栄養士配置促進のための情報提供	【主要事業P37】 ・県南生涯健康づくりプロジェクト6回(内1回は定例研究会)実施。生涯を通じての糖尿病予防と重症化予防を地域の課題とし、各分野での課題を整理し啓発資料を作成。 ・働き盛りの健康づくりへの取り組みをすすめるため、県南地域・職域保健連携推進会議を年2回開催する。 ・働き盛りの健康づくりへの取り組みをすすめるため、事業所給食施設7カ所への栄養管理指導を実施する。 ・町商工会への生活習慣病予防講習会について働きかけを起こさない ・地域住民に対する食生活改善推進委員会活動への支援  【主要事業P38】 ・県南地域・職域保健連携推進協議会を2回開催。 ・働き盛りの健康づくりの健康づくりへの取り組みをすすめるために運動習慣定着への取組に向けて「」をテーマに、情報提供と意見交換 ・事業所給食施設7カ所への栄養管理指導、啓発普及 ・管内食生活改善推進委員会議会の中で生活習慣病に関する研修会4回実施の支援 ・管内行政管理栄養士・栄養士の業務検討会を3回開催 ・南部町(臨時職員から正規採用)と身延町に行政管理栄養士が採用となつたため、研修会を開催する。 ・他町についても配置促進のために情報提供をおこなう

## 健康危機管理・安全な生活環境の整備

### 【災害時体制の充実・強化】

県南地域の課題	行動計画					H27年度の主な取り組み	H27年度 実績
	H25	H26	H27	H28	H29		
○県南地域は、山間へき地で災害時に孤立する可能性のある集落が多数存在し、県下でも高齢化率が高い。	○大規模災害を想定した医療救護訓練の継続実施 ・管内関係者参加による情報伝達訓練の実施 ・管外との合同の緊急搬送訓練の実施					【重点事業P22、主要事業PP23,34】 ・26年度までの訓練の成果をふまえて全県一齊の医療救護訓練を年1回実施する。	【重点事業P15～16、主要事業P17,30～31】 H27.11.26に大規模災害時県南地区医療救護訓練を実施。情報伝達訓練及び病院と連携し、医療救護所設置訓練及びリージ研修会を開催し、災害時の医療救護体制の強化を図った。
○災害時に迅速な対応が图れるよう、平時から関係機関との密接な連携体制を整備しておく必要がある。	○災害時対応カルテの作成 ・入所系社会福祉施設以外の施設について検討 ・入所系社会福祉施設のカルテの更新					○所内・管内の災害体制の見直し ・災害時初動体制の整備	○初期参集時に保健福祉事務所として実行すべき業務を記載したアクションカードを年度内に作成。
【感染症の発生予防と初期対応の強化】							
県南地域の課題	行動計画					H27年度の主な取り組み	
○ノロウイルス、インフルエンザウイルス等による感染症は、保育所、高齢者福祉施設等において集団発生する可能性が高い。	○あらゆる機会を通じた感染防止対策の周知 ・関係機関、県民への情報提供 ・医療監視・介護施設の実地指導及び集団指導の機会を用いた指導					【主要事業P36】 ・作成した結核のパンフレットを病院や施設等に配布。出前講座にて配布して感染症に関する指導や情報提供を行う。 ・医療監視等の機会を利用して感染症に関する指導や情報提供を行う。 ・盛発症に關する出前講座を高齢者福祉施設、保育所等で実施し、感染症防止について周知を図る。	【主要事業P33～34】 ・作成した結核のパンフレットを病院や施設等に配布。出前講座にて配布して感染症に関する指導や情報提供を行う。 ・医療監視等の機会を利用して感染症に関する指導や情報提供を行う。 ・出前講座による普及啓発 7施設
○高齢化率が高い県南地域においては、高齢者の重篤化や感染症が蔓延しやすいため、迅速な対応や感染症の蔓延防止に努める必要がある。	○迅速な情報把握、早期対応、蔓延防止対策 ・各施設に対する出前講座の実施 ・町、施設における結核検診の普及啓発 ○所内の体制整備 ・関係機関との連携強化 ・感染拡大防止の徹底					○関係機関との迅速な情報報付先、夜間休日を含む緊急連絡窓口を確認しリスト化。 ・新型インフルエンザ等対策会議を開催する。	○関係機関との迅速な情報共有のため連絡体制の整備を行なう。 ・病院及び消防の情報報付先、夜間休日を含む緊急連絡窓口を確認しリスト化。 ・県南地区新型インフルエンザ等対策会議を開催 H28.1.28開催。関係機関の役割確認、発生時体制整備の課題を検証。
【食品による事故防止及び食品の安全確保の充実】							
県南地域の課題	行動計画					H27年度の主な取り組み	
○食中毒発生防止を図り、各施設に対する衛生管理の徹底と食品事業者に対する指導を強化し、食中毒、食品による対策及び消費者の食品安全の確保を図る必要がある。	○集団給食施設への監視指導及び研修会等の実施 ・立ち入り調査 ・出前講座の実施 ○食品営業者（弁当製造施設等）への講習会の実施及び自主管理の推進 ・講習会の実施 ・集中監視や一斉監視の実施 ○消費者への食中毒防止普及啓発 ・食品衛生月間事業の実施 ・講習会の実施 ○流通食品の情報共有と指導					【主要事業P30】 ・弁当製造施設や集団給食施設においては大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理の徹底を行い、食中毒の発生防止及び感染拡大防止を図る。 ・食品の安全性向上が期待できる衛生管理手法(HACCP)に基づく衛生管理方法の導入を推進し、施設衛生管理者のみならず、調理従事者、営業者が衛生管理制度する共通認識を持つことにより衛生レベルの向上を図る。 ・ジビエについて、関係機関と連携を図り、各施設における危険度分析、衛生的な処理の実施、検証といった衛生管理により人への健康被害防止を図る。	【主要事業P25】 ・集団給食施設(許可のない施設)への立入及び研修会 ・立入調査件数 313件 ・研修会等の開催 9回 ・食品営業者等への講習会の実施及び自主管理の推進 ・研修会等の開催 6回 ・立入調査件数(許可あり) 411件 ・集中監視等一斉監視件数 366件 ・食品衛生月間 消費者に対し、H27.8.5身延町セミナーにおいてキャラーベン実施 ・ジビエによる人の健康被害防止対策 ・保菌、枝肉拭き取り検査 39回 ・調査研究会 2回 ・厚生労働科学研究への参加 2回

## 健康危機管理・安全な生活環境の整備

### 【生活衛生関係営業施設の監視指導の徹底による健康被害の未然防止】

岐南地域の課題	行動計画	H25 H26 H27 H28 H29				H27年度の主な取り組み	H27年度 実績	
		H25	H26	H27	H28	H29		
○生活衛生関係営業施設等は、住民の生活に不可欠なサービスを提供し、生活の質の向上に重要な役割を担つているため、これららの衛生水準の維持向上及び健康被害の発生未然防止が必要である。	○入浴施設を有する旅館、公衆浴場及び社会福祉施設の監視指導の実施						【主要事業P31】 ・入浴施設への立入調査を実施し、「山梨県レジオネラ症発生防止対策指針」に基づく自主衛生管理制度の確立を図る。 また、入浴施設の衛生管理方法等について講習会を開催していく。	【主要事業P26】 ・公衆浴場への立入調査 17件 ・旅館等への立入調査 45件 ・講習会の開催 1回
	○健康被害の状況等の実態把握、理・美容所関係施設の衛生管理の意識向上のための立入調査、衛生指導						【理・美容所関係施設への立入調査、衛生指導】 ・美容所立入調査 5件 ・理容所立入調査 8件 ・美容所関係者に対する衛生指導講習会 1回	